

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2019年 3月 15日

事業所名:ぐり'z

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令を遵守したスペースを確保しています。	はい33%、どちらともいえない53%、いいえ7%、わからない7%	状況に合わせて机などの配置の変更は致します。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされている配置数に加え、保育士または児童指導員を追加配置しています。	はい53%、どちらともいえない20%、わからない27%	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	部屋を構造化し、どこで何を行うか視覚的にわかりやすく提示しています。動線を考慮し危険のないよう配置しています。	はい53%、どちらともいえない40%、わからない7%	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、状況よってのレイアウト変更などを行っています。	はい60%、どちらともいえない33%、わからない7%	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的を担当者ミーティングを行い支援目標の確認や振り返り、改善点の共通理解をしています。	/	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	行っておりません。	/	第三者による外部評価については実施の予定はありませんが、今後 必要に応じて検討して参ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	不定期ですが、施設内研修を行っています。	/	定期的な勉強会を行っています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	3ヶ月ごとにアセスメントを行い課題やニーズを把握し、個別支援計画書を作成しています。	はい100%	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、個別・集団活動を実施しています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントを元に優先順位に基づき支援内容を設定し、具体的な支援内容を記載しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	具体的な支援内容を遂行できるよう支援計画書をファイリングしスタッフが把握や確認、そして日々のミーティングにて全体で確認をしています。	はい87%、どちらともいえない7%、わからない7%	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	担当の職員が主体者な立案者となり、全職員の意見、利用者の現在の状態等確認して立案しています。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は毎回の定期プログラムで確実に力が定着するよう支援を行い、長期休暇中には季節のイベントを取り入れるなど子ども達が楽しめる工夫も行っています。	はい87%、どちらともいえない13%	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	職員全体で様々な意見を出し合い、活動プログラムを構成している。特に土曜日の活動は極力を外れる事を取り入れている。		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	開始時間前に担当スタッフ間での情報共有や指導プログラムの内容について確認を行っています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終了後にスタッフ間で振り返りと申し送り事項の確認を行い責任者への報告を行っています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援の内容や様子に分析を交えて個々の記録として残している。支援の検証は継続して実施している。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	法令に基づき6ヶ月ごとのモニタリング及び個別支援計画の見直し、作成を行っている。また経過を見る為に3ヶ月毎に任意でモニタリングを行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	保護者からの依頼や担当の方からの提案があれば積極的に参加しています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在のところ、該当なし。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在のところ、該当なし。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在のところ、該当なし。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在のところ、該当なし。	年度末にかけ対象者が出てくるので、情報の提供および連携を実施予定	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	可能なかぎり参加している。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	施設同士での交流はないが、土曜日の活動を使い、地域にお住まいの方と交流をする時間を設けている。	はい27%、どちらともいえない13%、いいえ7%、わからない53%	地域のイベントの参加などを増やして、交流を増やしていきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	季節の行事などに兄弟や家族、卒業生を招待する機会があります。地域の方に招いていただいて畑で収穫体験をさせてもらうことがあります。		当センターから地域住民の方を招く取り組みも行っていきたいと思 います

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	施設の見学時や契約時に重要事項の説明を丁寧に行っております。	はい87%、わからない13%	ご利用についての不明な点を遠慮なく聞いていただけるよう改善いたします。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画と丁寧に明説し同意を得て交付委しています。	はい93%、わからない7%	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		はい53%、どちらともいえない27%、わからない20%	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎に来られる保護者の皆様にはその場で話をして様子を伝えたり、聞き取りを行っている。	はい80%、どちらともいえない7%、いいえ7%、わからない7%	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談があった際にはできる限りの助言をしております。内容によっては責任者から専門的なアドバイスをさせていただきます。	はい87%、どちらともいえない7%、わからない7%	よりご相談しやすい環境を整えて参ります。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	不定期ではあるが、保護者同士の交流を図る機会を提供している。	はい27%、どちらともいえない27%、いいえ7%、わからない40%	保護者のお考えを集約し今後の課題とさせていただきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合は速やかに直接お話しする、もしくは電話、メールにて対応するよう心がけております。	はい53%、わからない47%	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳に記載、配布物の作成、メールで行っている。	はい80%、どちらともいえない13%、わからない7%	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	都度、配布物を作成してお知らせしています。	はい93%、わからない7%	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の書類は、鍵付きの書庫で保管し、外部に持ち出さないように徹底しています。	はい73%、どちらともいえない7%、わからない20%	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定しております。職員への周知を行っています。	はい27%、どちらともいえない33%、わからない40%	今後、保護者に関覧していただきやすいように致します。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的実施している。	はい20%、どちらともいえない20%、わからない60%	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	定期ミーティングにおいて虐待防止についての職員研修を行っています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に必ず保護者の方へ説明し同意を得ています。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者からの聞き取りにて、アレルギーの有無を確認しています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットはミーティングにおいてスタッフ間で共有し、その都度改善策を話し合っています。		